

Title	A. Schnettler; Das Rechnungswesen industrieller Betriebe. Berlin 1938
Sub Title	
Author	小高, 泰雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.2 (1939. 2) ,p.251(105)- 257(111)
JaLC DOI	10.14991/001.19390201-0105
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390201-0105">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19390201-0105</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツ 三四 七六 九九 八八 一二三 九八 一二九 一〇一

斯くの如く、軍擴財政の進展と共に、生産財生産部門と消費財生産部門との懸隔は激化されて來た。然かも軍擴財政を通じて造出される通貨はそのまま市場に残存するから、この場合商品と通貨との交流關係において様々なる具體的問題を惹起する。曾てインフレーションは恐慌對策としての有效なる手段であつた。然るにこの軍擴財政の發展階梯においては、インフレーションの進行を抑止することが極めて重要な政策となるのである。軍擴財政は最早經濟的必要として發生するものではなくて、政治的危機に應ずるための國家的必要によつて進行しつゝある。従つて各國はこの國家的必要をみたと共に、その結果生ずる様々の經濟的問題を解決しなければならぬ。そのため、國家の經濟統制は常に強化されつゝある。

かくて軍擴財政に伴ふ經濟的並に技術的問題と同時に、一九三五年以後における景氣上昇の過程の分析、低金利政策と公債による財政運用の圓滑、デフレーション政策としての増税問題等が極めて重要となつて來た。然し最も根本的なる問題は、生産活動の基礎たる原料の維持確保を如何にして達成するかであり、また生産財生産部門と消費財生産部門との間における現實資材の流動の配分を、貯蓄と消費との間における貨幣所得の配分に適合せしめることであらう(註一)。軍擴財政によつて生起する經濟問題の核心は一にかゝつてこの點にあると思はれる。言ふまでもなく、軍擴財政はその到達點において戰時財政を豫想せしめるが、戰時財政においても、財政と經濟との關聯として、この點が最も根本的なる問題であることに變りはない。

(註一) Baster, Some economic aspects, (Internation Labour Review, March, 1938) p. 311.

### A, Schnettler; Das Rechnungswesen industrieller Betriebe. Berlin 1938.

小 高 泰 雄

ケルン大學にて經營比較論と原價計算論を講ずる著者の最近原價計算を中心とする工業計算制度に關する研究を纏めて發表したものである。著者は其の講義に就いて原價計算論はシュマーレンバッハの勘定計畫論を基礎とし、これとカルメスの工業會計論(Industrialbuchhaltung)に現はれる工業會計制度の發展形態を關聯せしめて詳細なる解説を加へ、これに關して更に彼自身の勘定計畫と D.V.M.A. のそれに就いて論評してゐた。今本書を見ると、第一章より第四章迄は大體其の部分に該當してゐる。即ちこの部分に於いて著者は先づ第一章第二章に於いて工業會計の一般的特質を概説したる後、第三章 Die Entwicklungsstufen der systematischen Buchhaltung in Industriebetrieben に於いて、製造勘定の發展として、生産購入、販賣の一製造勘定に集合せられたる最初の形態より原料勘定の分離、販賣勘定の獨立、更に生産販賣勘定間に存する製品勘定の發展を示す。(前掲カルメス工業會計論一八頁以下参照)著者は製造勘定の發展を論じたる後、工業會計に於ける標準化の一つの表はれとしてコンテナーメンを考察し、シュマーレンバッハ、V.D.M.A. 著者、及び、一九三七年布告の獨逸經濟省案なるそれに就いて概説するこの部分は後に第十條 Abrechnungsvorschläge aus Literatur und Praxis に於いて一層詳細に検討して

A. Schnettler; Das Rechnungswesen industrieller Betriebe. Berlin 1938

105 (二五1)

る。第五章營業・工場會計の關聯に就いてはレーヴェンスタインの所謂計算要素の單一性計算形式の單一性より前者の重復性への發展を辿り、他面、工場會計と營業會計の分離が漸次に、一聯結勘定より多數聯結勘定に移行し事實を敘説し、總て、シュマーレンバッハの用ひたる紀號によつて圖示してゐることは殊に讀者をして興味を起さしめ、其の理解を援する上に役立つ。續いて第五章以下、第八章迄は現代工業會計に於ける諸重要部門に就いて具體的な解説をなしてゐる。即ち原價要素たる原料賃銀計算、次いで原價計算の諸形態たる綜合、附加原價計算法に就いて論ずる。進んで近代的原價計算の下に於いて重要な計算上の部門をなす原價場所、製品に關する研究を行つてゐる。この種の研究中殊に注目せられるのは平衡數字使用による綜合計算法であり、それは著者の嘗て、Z. F. H. に發表したる材題であり、ことに興味あるものである。その他の部分は、一般的の説明であつて、取立てる程のこともない。

惟ふに本質を特色付けてゐる最大の部分は第九第十章の様に思はれるのでその部分稍々詳しく紹介して置かふ。成果計算上獨逸商法の要求する諸項目に對する勘定科目の設定と、これに關聯して原價計算勘定の設定とを如何に關聯せしむべきかである。商法の要求する損益計算上表示すべき勘定科目は

費用項目

- 一、賃銀、俸給、(支拂賃銀にあらず、費用として計算せられたる賃銀、旅行店員に對する手数料、その他)
- 二、社會支出、(義務的、任意的據出金)
- 三、設備財産に對する減價銷却、(生産物、貸金に對するそれは収益側に収益減少額として擧げる。)
- 四、利子、(収益利子を超過する場合、其他利子に類する支出)

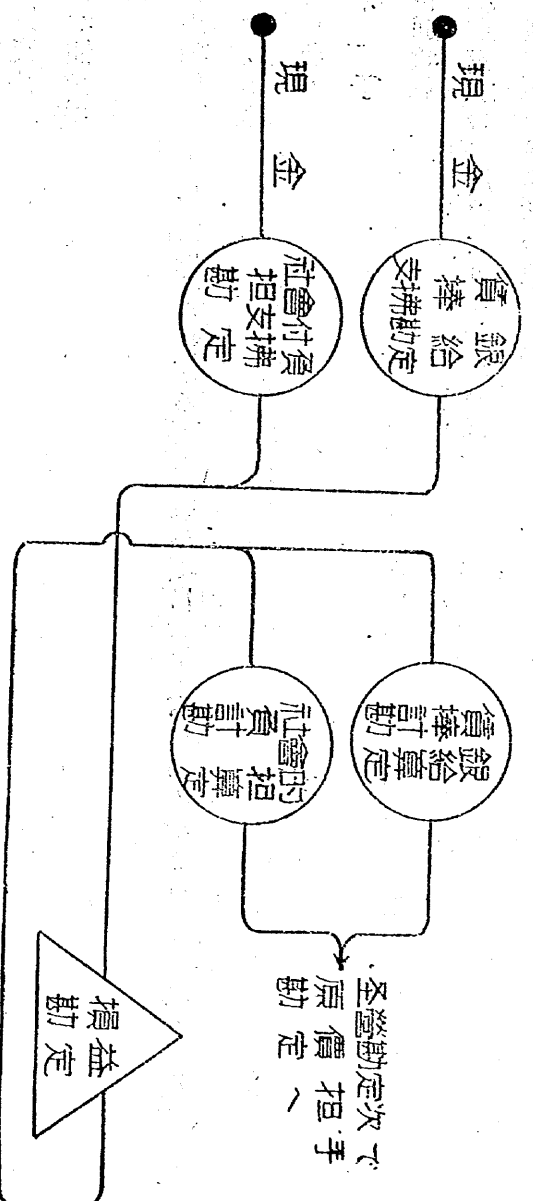
- 五、所得稅、收益稅、財産稅
- 六、職業的代表者に對する支出額
- 七、價值低下其他損失額
- 八、特別費用
- 九、其他費用

收益項目

- 一、費用項目(一一八に掲げられざる)を、收益項目(二一六に特に示されたる額)を差引きたる年次收益より差引きたる額
  - 二、參與收益
  - 三、利子
  - 四、特別收益
  - 五、法定積立金の解除より生じたる額
  - 六、整理利益、贈與其他
- 以上を表示すると、

		損益勘定	
1—8 項	目	1 項	目
判	益.....	2—6 項	目.....
	60E		50E
	10E		20E
	70E		70E

さてこの形式を経営計算と如何に連続せしむべきか。若し経営計算に於ける原價場所、原價担手諸勘定を従前通り活用すると、原價種目勘定に現實に支拂ひたる原價諸項目を記入して、これより直接に損益勘定に移すことには變りはないが、原價場所及担手勘定には各原價種目に就いて計算勘定を起し、この計算勘定より次いで經營諸勘定に負擔せしむることとなる。収益勘定は經營勘定に關係なく損益勘定に移される。これを勘定圖を以て示すと次の通りである。



この方法と原則的に一致してゐる方法を示してゐるものは一九三七年の R. K. W. (Reichskuratorium für Wirtschaftlichkeit) のそれである。但し後者は支拂勘定と計算勘定との間に經營計算 (Betriebsrechnungsbogen) を設けてこの經營勘定、原價担手勘定への計算を精細に示してゐる。これに就いて R. K. W. の示した圖表を卷末に掲げて實際利用者の便に供してゐる。

又この原則に則つてゐるものは一九三七年十一月に發表せられた經濟省指示の勘定體系である。それによると、

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
停止勘定	金融勘定	限界勘定	原料勘定	原料原價	經營及給付計算		半製品	收益物	決算
勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定
勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定
勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定
勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定
勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定
勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定	勘定

第二組の限界勘定は年次計算と原價計算の限界を示すものであつて、(一)原價計算的性質を有する費用と經營外の費用の分岐、(二)經營計算と成果計算との評價の相異、(三)特別収益と經營収益との分岐である。さて本勘定體系に於いて〇—三に至る各勘定及び九はあらゆる經營形態に適合するものであり、絕對的性質のものであるが、四—七に至る諸勘定は各經營の性質によつて其の組織を異にするものであるが故に、これをその自由採量に委してゐる。而して、經營計算の行はるゝに際しては、第三組の原料は第五組計算勘定に、經營原料其他

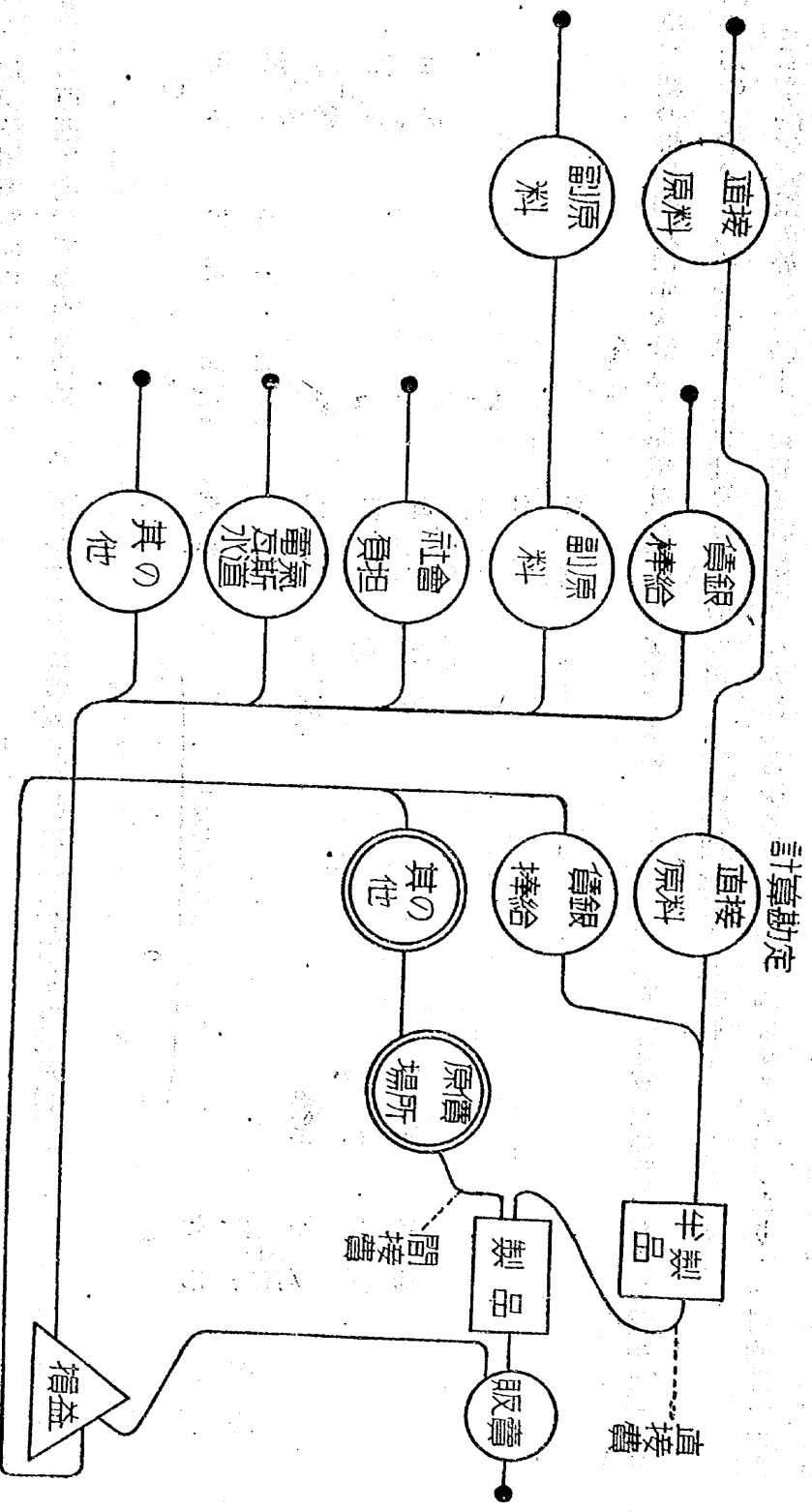
3

4

5

6

7



の間接費材料は第四原價種目勘定に次いで第五計算勘定に移される。第四組原價種目勘定は賃銀、俸給、社会的負擔、利子、減價銷却、水道、瓦斯、電気、保険、其の他を包含する。其の勘定は經營計算に於いては、計算勘定が利用せられるのであるが、この際、前掲の經營が行はれ、これによつて其の經營場所、(六)原價担手(七)に對する額が決定せられる。之の計算勘定に於いては直接賃銀、直接原料、直接間接費、原料間接費、販賣間接費勘定が設けられる。而して、第四勘定の残はそれぞれ損益勘定借に移される。これに對して、原料勘定は第五計算勘定借の記入を以つて貸借相殺せられる。計算勘定は原料を除きて總て損益勘定(前掲第一項)に移される。即ちこの項目は収益側に於ける項目は直接賃銀と其の他總ての經營、管理、販賣間接費を包含するものである。

これを圖表を以つて示すと前の如し。

惟ふに損益勘定に對して原價種目中殊に所得に關係するものをそれぞれ掲ぐべきを要するは各經營の價值創造計算を容易ならしめ、これを通じて各經濟群間の比較を一層合理的ならしめる所以ではあるが、更に、經營統制や價格政策の基底となる經營計算を實行するものとせば、前掲の如き勘定體系の設定を必要とするに至るであらう。本書はこの外 R.K.W. や D.V.M.A. の勘定體系に就いて詳細なる説明を示してゐるが、唯著者が特に讀者の注意を喚起してゐると思はれる前述の問題を紹介したのである。